

議会運営委員会報告書

平成26年6月23日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成26年6月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 次期定例会の日程（予定）について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 議会のICT化について ② 議会報告会の開催について ③ 行政視察について ④ 議員研修会について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	平成26年6月23日（月）		第3回定例会閉会后	
開議・閉議	午前11時13分	開会　～	午後0時17分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	閉会中の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島　誠
		掛谷　繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	鵜川晃匠		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	山本光男
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

午前 11 時 13 分 開会

○橋本委員長 それでは、本会議終了後、大変御苦労さまでございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたしたいと思えます。

まず、お手元に配付した資料の中から、レジュメに従いまして会議を進めてまいります。

1 番目、9 月定例会の日程についてを事務局より説明をさせます。

○石村議事係長 それでは、次期定例会の日程について御説明申し上げます。

次期定例会につきましては、9 月 4 日木曜日に招集される予定であることを確認いたしております。

別紙の総括日程表の予定をごらんいただきたいと思います。

会期につきましては、9 月 2 4 日水曜日までの 2 1 日間の日程といたしております。

9 月定例会では、一般会計を初め各特別会計、事業会計の 2 5 年度決算が提出される予定でございますが、この日程は例年どおり、一般会計決算を付託される予算決算審査委員会で継続審査として閉会中に審査することを前提とした日程でございます。特別会計等につきましては、所管の常任委員会に付託される予定でございまして、会期中の審査とされるか継続審査とされるかは、付託される議案等の兼ね合いで各委員会にお任せしてはと考えております。

初日以降の本会議の日程でございますが、一般質問につきましては 9 月 1 0 日、1 1 日の 2 日間とし、1 2 日に議案の質疑、委員会付託を行っていただき、散会后、予算決算審査委員会を開催いただいて、分科会の設置と委員会の構成や議案の審査方法を御決定いただきたいと思います。

1 6 日に厚生文教委員会及び分科会、1 7 日に総務産業委員会及び分科会、1 8 日を委員会予備日として、1 9 日に予算決算審査委員会、2 2 日を委員会予備日として、2 4 日を最終日とする予定でございます。

委員会につきましては、前期同様に常任委員会の順番を入れかえてございます。

御参考までに、9 月 4 日が招集日となりますと、8 月 2 8 日が招集告示及び議案発送、2 9 日の金曜日が定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会となる予定でございます。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま説明がございました。

本件に関しまして、委員の皆さんから何か質問、御意見ございませんでしょうか。

○尾川委員 まず 1 点目が、行政評価のシートの結果を早目に出してほしいということ。それがないと、やはり決算の資料に使う場合にできるだけ早く出してもらいたい。

それからもう一つは、この会期中には、市長に行事を入れてもらわんように、執行部にそれを確認しといてください。

○橋本委員長 具体的には尾川委員、行事と言いますと。

○尾川委員 執行部のほうの行事ですよ。

要するに、去年は市長が東京へ行くとか行かんとかいうて、そういうことのないように、この

スケジュールから外してもろうてください。

○橋本委員長 ああ、議会のある日にですね。休会の場合は別じゃけれども。

○尾川委員 そりゃあ構わん。ただ、休会でも何があるかしれんし、あくまでもこの期間にはあけてもろうとかんと、議員もそうですけど、執行部もこれを想定してあけてもろうとかんと。

○橋本委員長 まず、じゃあ1点目の行政評価シート、今回25年度の決算書が提出される議会なんですけど、それに伴って行政評価シートが例年提出をされようります。尾川委員が例年であれば遅いと。もっと早くこれを議会側に提出するよという提案なんですけど、今回、大体どれぐらいの日程でこれが配付されるようになっておるのかわかっておりますか。

○石村議事係長 申しわけありません。日程については確認いたしておりません。委員の御意見がありましたことはお伝えしたいと思います。

○橋本委員長 各委員の皆さんで了解がいただけるならば、議運の決定としてでき得る限りこれは早く出してほしいということを執行部側に要請をするということによろしいでしょうか。

○尾川委員 早う出してもらう理由は、要するに議会が始まったらなかなかそのシートを見切れるのんですよ。その前にできるだけ早う出してもらわんと、予算決算はまた後にするんか、10月にするんかというのは、またこれは議論せにゃあいけんなんですけど、要するにその行政評価シート、そういうもうせっかく出てくるものはやはりできるだけ読み切っていくと。じゃあ、会派で読んだり、説明を受けたりする時間があつたほうが、せっかくあれだけの時間と労力をかけとんですから、活用せにゃあいけんという前提で話をしようります。

○掛谷委員 そうなると、分科会方式で行う決算委員会はいつごろに予定しているんですかね。

それによって評価シートも関連があるわけですから。我々が決めるんでしようけれども、事務局としても大体これぐらいの時期にやりたいと。やはり時間がないと見れないわけですよ。

○石村議事係長 予算決算審査委員会につきましては、例年閉会后、12月の初日で委員長報告ができるように10月、11月にかけて開催をいたしておりますが、現在のところはまだ執行部とスケジュールの調整ができておりませんので、今後の協議ということにさせていただきたいと思ひます。

○掛谷委員 そういう意味で、1カ月前ぐらいには行政評価シートも出すというのが、10月には最低出しておかなきゃいけないんじゃないかと、タイムスケジュール的に言やあそれぐらいでいいんじゃないかなと思つてますね。

○尾川委員 いやいや、ちょっと違うんよ。10月とか11月と、その決算だけに使うわけじゃないですよ。一般質問もあつたり、いろんなことにできるだけ早う出してもろうて使うということとをせんと、その25年度の決算審査のときというだけじゃなしに、ちょっと前に出してほしい。ちょっと解釈が違う。

○橋本委員長 ちなみに昨年はこの行政評価シート、いつ配付されたのか。9月定例会がどういふ日程で行われたのか、事務局でそこら辺はわかりますか。

尾川委員はそれが遅いと。だから、執行部において行政評価シートができ上がったら、ただ決

算の審査だけに使うんじゃないで、いろいろな用途に使いたいで、見たいんだということで、できるだけ早く出してもらおうということを議運で要請すりゃあええんじゃないですか。どんなでしようか。御異議なければそのように取り計らいますが、どんなでしようか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないものと認めます。

それでは、行政評価シートは作成後、直ちに議会側に配付してほしいということを執行部に要請してください。

それから、執行部は議会の会期中、休会るときはさておいても、議会が開催される日においてはもろもろの行事を入れるなという提案がございました。これに関しましてほかの委員の皆さん、どんなでしようか。

よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、それらにつきましても、これはメーンは市長、副市長のあたりですか。ほかの担当部長はそんなものはまず入れんと思うんですけども、議会開会の日においては他の行事を入れなようにということを要望するということで、議運の決定といたします。

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、9月定例会の日程についてを終了いたします。

次、2点目、その他ということで、この間からのお話の中で議会のICT化について、まず議事堂内へのタブレット端末等情報通信機器の持ち込みに係るルールの方策についてということでございます。

まず、機器について、これらを協議したいと思いますが、前回の委員会では各会派に持ち帰っていろいろと意見を集約してみるということでございましたが、まず各会派からの報告を聞いてみたいと思います。

○掛谷委員 公明党ですが、結論がすぐ出せないんじゃないかと。もうちょっと研究して、予算もすぐにつくわけでもないしということが前提の上で、公平感からいけば市が貸与している市役所の所有品で対応したらどうかというふうな意見でまとまっております。

○橋本委員長 導入に関しては。

○掛谷委員 導入すべきです。

○橋本委員長 はい、導入すべきと。貸与で対応と、市からの貸与品ということで対応ということですね。

○西上副委員長 新志会は導入オーケーです。導入の方法については個人の所有がいいと。

○尾川委員 至誠会のほうは、教育のタブレットと一緒に、何に使うんですかということをはっきり、そりゃあ導入にやぶさかじゃないんですよ。じゃあ、どこまでのことをどうして、議案書を入れてしまうのか、そういう問題があると思うんですよ。何に使おうとしとんかと。ただ、今回執行部も入れて何に使うたんか聞いてもらいたいんですよ、どっちかというたら。それで、インターネットを見て中継を見たりしとんがおるんじゃねえかと思うんですよ。その辺も一遍執行部が何に使うたんか聞いてください。それで、こっちが何に使うかということをはっきりして、質問するときにそれを使う、あるいはデータ用のサーバーが要るんか要らんのか、つないでそのデータをのぞけるようにするとか、そういうことをやはり明確に。

○橋本委員長 ただいまそのような御意見が出ましたが、それぞれに概略、こういうふうな格好で使うというのがあると思うんですが、議会事務局ではこれらが導入された場合にこういったところに使おうというような計画はありますか。あれば紹介をしていただきたいと思います。

○石村議事係長 利用方法としましては、委員がおっしゃった目的になるかどうかわかりませんが、インターネット環境にあれば、例えば本会議中に出てきた言葉でありますとか、専門用語についてすぐ検索が可能であったり、それからなかなか難しいとは思いますが、ペーパーレス化といいますか、資料をそのタブレット端末に入れるのか、どちらかのサーバーに入れさせていただくのかになりますか、必要なものを議員さんが必要に応じてデータをとりにいけるといった使用方法も可能であると考えております。

○橋本委員長 今事務局が説明した後段の部分ですね、まさに我々はそれらを期待しておりますが、ちょっとこれは私案というんですか、個人的な見解を述べるならば、きょういろいろな格好で議案が配付されたり、資料が配付されております。これらを事務局が各議員の端末にサーバーを通じて入れるということになりますと、こういう資料が要らなくなりますよね、当然タブレットの画面を見ればいいと。どうしてもそれらがペーパーで欲しい場合には各個でプリントアウトすればいい。それ以前に私はタブレットをもう使わんから、やはり紙で欲しいんだという依頼があれば、それはそれで対応、従前どおりに対応できるということで、かなり省力化ができるというふうに私は判断しております。

それから、さっき言った各議員で本会議中にわからん語句なんかが出たら、インターネットでつないでその語句の情報を仕入れるとか、そういうようなこともできますが、基本的に議会でタブレットを導入する一番の効果は、議案とか資料とか図面とか、そういったものを全てタブレットへ配信できるというふうに私は判断をしておりますが、違いますでしょうか。

皆さんはどんなですか。

暫時休憩します。

午前 11 時 31 分 休憩

午前 11 時 49 分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ICT化につきまして、各会派の御意見は一応承りました。あと、無会派のほうから何らかの

意見が事務局に寄せられておるかどうかについてお尋ねしたいんですが、いかがでしょうか。

○石村議事係長 議会運営委員会に所属されている方についてはここで御発言の機会があると考えますが、それ以外の方についての御意見はお伺いしておりません。

○橋本委員長 それでは、今会派の方からは一応は意見が出ましたが、星野委員が無会派ですね。どんなでしょうか、このタブレットの導入ということについて。

○星野委員 導入は賛成です。

○橋本委員長 賛成ですね、いろいろな方法論は別として。

○津島委員 オーケー。

○橋本委員長 オーケーですね。

じゃあ、一応基本的に導入をするということにはどことも前向きということですけども、そういうことを今後導入を前提として前向きに検討するというところで進めてみてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、そういうことで、このICT化につきましてはほかに何か御意見はございませんか。例えば2点目の公平性についてとかというような、使用に係る研修会の開催等々は、これは先進地は全部やっとなというふうにお聞きしておりますが。

○掛谷委員 行政がもうタブレットというものを持っているわけですから、いつかいい機会に日にちをとって研修せんでもええ、触らせていただくようなことをしたらどうでしょうか、そうしたらようわかりますわ。その日にちについては議長か委員長、その辺はお任せします。

○橋本委員長 掛谷委員にちょっとお尋ねをしますが、じゃあそれを使ってみて、こんなもんよう使わんぞというようなことになった場合には導入をやめるというような結論もありですか。

○掛谷委員 そういうことはあり得ないと思います。

○橋本委員長 いや、あり得んのだったら別にそんなもう試験導入で使ってみんでも……。

○掛谷委員 いやいや、じゃあないんじゃ。私はやっているからわかるんじゃけど、触れたこともない人は本当にわかんないわけじゃ。触れてみて初めてこれがわかるわけであって、それでこりゃあどねえもならんということは、私だってできるんですから、皆さんできます。

○橋本委員長 いやいや、そりゃあええですけども、誰に貸与されたものを借らにゃあならんわな。

では、掛谷委員からの御提案を協議したいと思います。

掛谷委員は、今執行部が使っておるタブレットを使って一度体験会をしてはどうかという提案でございますが、皆さんどうでしょうか。

できるかどうかは別として申し入れをするということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議運の決定としてそういう体験会を事務局で一度セットしてみてください。相手があることですから、だめな場合はだめというふうに言っていただいて結構です。

よろしいでしょうか、この議会のICT化については。

○星野委員 執行部も議場に持ち込みオーケーになったわけですから、9月定例会から個人所有のものを持っている方は持ち込みオーケーにして、使い方にしてもどういう問題があるんかというのも考えてみたらどうかと思うんですけど。

○橋本委員長 今星野委員からそういう提案がございましたが、いかがでしょうか。

○掛谷委員 気持ちはわかるんですけども、ちょっと時期尚早かなと。というんが、やはりできる人がもう限られていて、失礼ですけどできない人が多かった場合に、やはり情報格差が余りにもあったらよくないんじゃないかなと。

○橋本委員長 今星野委員の提案は、議場にタブレット端末の持ち込みを許可してもいいんじゃないかということで、まだそのタブレットの中に事務局を通じた資料を入れるとか入れんとか、そういうことは一切言わないですよ。

ここだけの話かもわかりませんが、もう既に個人的にタブレットを持って入りようる人も中にはおりますよ。あれ一々許可をとっとんかどうか私は知らんのじゃけど、あなただって持ち込みしようるでしょう。

あれは本当は議長の許可を求めにやあならんのですから。

○掛谷委員 だからこそもうはっきりと今言う9月からされるなら、反対するんじゃないんですけども、皆さんの公平感からすれば、もうやはりやめましょうというんか、それでみんながある程度できるようになってからしましょうというんか、いやもう解禁だというふうに、どっちかなんです、確かに。

○橋本委員長 わざわざ早急に買い求めてまで持ってこんでもええですけども、既に持っておる人が、晴れて議場にそれを持ち込みできるようになるということは一歩も二歩も前進だと思いますので、私はええんじゃないかなと思うんですけど、これは私の個人の見解。

ほかの皆さんはどんなですか、持っとる人が持ち込むということですよ。別にそれには資料も何も別段入らんわけですから。

○掛谷委員 それはタブレット、スマホも含むんですよ。

○橋本委員長 ICTの機器ですからね。

難しく考える必要があるんじゃないでしょうか。もう星野委員の提案はその提案です。9月定例からそれを解禁してもいいんじゃないですかということについて、どんなですか、皆さん。

○尾川委員 体験会か何かできてからまた考えりゃあええが、今決めんでも。時間をかけて熟成するように。急にどっど行かんでもええんじゃないねえん。

○橋本委員長 皆さんがそういうふうに思われるんだったら。だけど、執行部には一応もう解禁されたわけですよ。議員だけ持ってきちゃだめと、持ってきちゃだめでももう既に持ってきようる人もおるし。

○山本議会事務局次長 数名の執行部の方が本会議に持ち込まれました。ある部長に実際のところはどうかということ聞いても、やはりすぐにページがめくれないとかといったようなこ

とで使い勝手が悪いので、ペーパーのほうがなれない方はやはりいいというようなお話をされておりました。持ち込まれた方につきましては、議案等を入れられていたと思います。

○橋本委員長 星野委員からの提案、どうでしょうか。9月定例から解禁をするかどうか、持っとるものの持ち込みについてするかしないか。

○津島委員 議会も終わったことじゃし、あしたからよう物色して自分に見合うたタブレット買ってきて、9月の定例まで稽古をして、9月には持って入りゃあええが。

○橋本委員長 いやいや、買い求めんでもまだええと思うんですがね。

○津島委員 市からの貸与は反対じゃな、なくなったら困る、誰かに盗まれても困るしな。

○橋本委員長 その誰が買う、かれが買うということは抜きにして、今現在持っとる人が持つて入ることについて。

○山本議会事務局次長 この取り扱いにつきましては、議長に許可を得てという取り決めをもう省略するのかしないのかということをおつと。

○橋本委員長 今執行部は一々議長に許可をとりようりやせまあ。

そんなもんはもう議員も当然もう解禁をしたということになると、他に迷惑を及ぼさん限りには別にそれがスマホであろうがタブレットであろうが、一々議長の許可をとる必要は私はないというふうに理解しておりますけれども、どんなでしようか、よろしいでしよう。

○掛谷委員 そういう意味では何か申し合わせなんかをちゃんとつくったほうがいいかな、そのタブレットを議場に入れるということに対する、ただ文書は一切なくてもいいかな。

○橋本委員長 いや、確かに規約みたいなんがあるでしよう、その議場の中にいろんな機種を持ち込みについて。そこら辺については次回の委員会で正式にきちっとしたいんで、次回のこの議会運営委員会で正式に協議したいと思います。よろしくお願ひします。

次に、議会報告会の開催について、会派の意見をお願いします。

○尾川委員 至誠会は、開催場所が4カ所。2回に分けてということ。

開催時期は8月。

それから、テーマは委員会に任せる。

意見交換は30分以内、とりあえずもう少しその形で進めたらどうですかという意見です。

○掛谷委員 公明党ですが、開催時期は8月と2月の年2回。

開催場所は4会場。

班編成は4班。

議題については委員会に任せる。

また、質疑は30分です。

○西上副委員長 新志会は、新人ばかりなので去年のこともわからんのですけど、とりあえず昨年の例のとおりですが、年2回です。

開催場所は4カ所ぐらい。

○星野委員 開催時期が11月、年1回、開催場所3カ所の3班。

○津島委員 年1回、開催時期は来春。

場所3カ所、内容は委員会に任せる。

○橋本委員長 公明党、それから至誠会ともに8月という意見が示されました。年2回ぐらいの開催で最初に8月ということになると、ことしの8月にもうそれをやるということであるならば、今の議会日より、そういったものにもPRする準備をせにゃならんので、これは急ぎます。一度これで試案を事務局と正副委員長でとりあえずまとめて、それで皆さんにもう一度提示したいなと思うんですが、年1回と年2回とに分かれております。今のところは年1回のほうが多いわけなんですけど。

これについては無会派の人は何か意見がありましたでしょうか。

○石村議事係長 聞いておりません。

○橋本委員長 なしですね。

それでは、先ほど申し上げましたように試案、たたき台をこしらえてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

そりゃあ、うちは1回じゃ、うちは2回じゃといういろいろ出とるやつをどっちかにせにゃならんわけじゃから、そりゃあ難しいのは難しい。ただ、決まった方向に皆さん協力をしていただきたいということですよ。

○山本議会事務局次長 案をつくるにいたしましても、2回開催か1回開催かを御決定いただきたいと思います。

○橋本委員長 いや、まだそこら辺はだから結論をここではちょっととれんわ。

ほかの無会派の人らの意見もちよっと聞きながら。

○山本議会事務局次長 それでは、議会だよりのお知らせの関係で、8月号につきましては7月の中旬が原稿の締め切りということになりますので、まず8月にするかしないかということ優先で御検討いただきたいんですが、今の案を見ますと、少なくとも年1回にしる8月にすることは確定でつくらせていただければよろしいでしょうか。議会広報も8月開催を見込んでさせていただくと。それで、2回するかしないかはまた今後の検討ということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

○津島委員 何で来春かと言うたら、8月にやったら6、7、8月の報告しかできんわけじゃ、改選しとんじゃから、改選前のことを何ぼ言うても話にならんから。だから、今回に限り来春がええと思うんじゃ。8月はちよっと早えことはねえか。

○尾川委員 逆に毎年するんなら、春とまた選挙が4年後には来るわけですよ。そしたら、もう今8月にやって当初予算も含めてやるべきじゃと、そりゃあ構成は変わっても備前市議会は継続されとんですからね。市民はAさん、Bさんじゃねえんですから、備前市議会としてはもう継続してきとるわけですから。当然当初予算をして、今回補正を組んで動きよるわけですよ。

○掛谷委員 そうですね、やはり8月に1回やっついて、もう一回というのがいいんじゃないかと私は思います。8月はやはりやるべきだと思うんですよ。

○星野委員 今年度に限って秋か冬にすることにして、来年度は来年度で考えればいいと思うんですよ。委員会構成も変わっている中で、委員長に台本をつくれと言われても、改選前のことを書けないので、6、7、8月で何を報告するかと言われてたら困ると思うんですよ。

新たな議員さんも入られてるわけですから、2定例ぐらい終わった後に報告するほうが。

○尾川委員 議会は継続しとるわけじゃ。26年度当初予算で動いてきとるわけじゃからな、委員長が報告できん、できるという話じゃねえよ。そりゃあ、市民に議会だよりをPRして出しとんだから、責任持たにゃあ。

それで、余りあっちこっちせず、一応8月なら8月にすると決めて、5月とか11月、そのときそのときで決めりゃあええ、定期的にやりますと、年1回やります、最低は。あとまたもう一回ぐらいやるんなら、追加するというふうに思う。継続しとるよ、議会は。決して前の議会、前の議員、今回の議員じゃねえんじゃもん、議決してきとるわけじゃから、メンバーがかわっても。個人的な意見です。

○橋本委員長 とりあえずどうしましょう、この8月にやるかやらないか、そこら辺からちよつと結論をつけて、もう終わらせたいと思うんですけども、8月にやるかやらないか、初回を。もうやるという方向では決まっとんですけど、しょっぱなを8月にやるかやらないか。

○津島委員 何を報告するかわからん。今回3分の1は新議員が出とんじゃから、そう一朝一夕にはいかんで、今回だけは。

○橋本委員長 どうでしょうか、ここでおる者で決めにゃあならん。でないと8月にやるんだつたら議会だよりにPRの紙面を載せにゃあならん。尾川委員、掛谷委員はやろうと、ところが、星野委員はもうちよつと先のほうがええんじゃねえか、津島委員は来春です。

〔「中をとって11月ぐれえにしたら」と呼ぶ者あり〕

〔「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

それでは、正副委員長に御一任いただいてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会報告会の開催時期は、正副委員長に一任いただきます。

次、行政視察について、これにつきましては皆さん御意見がありますか。

○尾川委員 タブレットへ行ってみりゃあええが。

○橋本委員長 ええ、ぜひそれは行ってみたいと思います。

○掛谷委員 鳥羽市議会の話は。

○橋本委員長 いや、それは私の考えですけど、それも含めて事務局と正副委員長とちよつと協議して案を出しますが、研修項目を先に言わにゃあならんですよ。

まず、1つはタブレット。

○掛谷委員 16人の議会運営をやっていること、議会報告会のこともあるし。探してもらったらいいんじゃないんですか、どこか近いところを。

○橋本委員長 では、正副委員長と協議してみますので、よろしく願いいたします。

その次、④その他、何かありますか。

○山本議会事務局次長 まず、議員研修会についてでございますけれども、今年度につきましては11月ごろに瀬戸内市議会との合同研修会を開催したいと考えております。

研修テーマにつきましては、今後2市で調整をしていきたいと考えております。

それから次に、新人議員さんを対象とした市内の公共施設の見学を企画したいと考えております。日程等につきましては、該当議員さんの御都合を聞きながらまた考えたいと思いますので、その辺の周知の方、よろしくお願いいたします。西上委員さん、周知方よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 2件の報告がありました。これにつきましてはよろしいでしょうか。

○掛谷委員 議員研修ですけど、瀬戸内市と合同になったいきさつというか、理由は何だったのでしょうか。

○山本議会事務局次長 今まで全国市議会議長会の方に来ていただいて研修会を何度か開催していると思うんですけど、議長会の今後の方針として単市の依頼で講師派遣はできないということをお聞きしております。ついては、2市とか3市の合同でやれば可能だというお話でしたので、瀬戸内市とそういった協議をいたしたところでございます。

○橋本委員長 合同の議員研修会並びに新人議員の公共施設の視察の件は、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

何か委員のほうからはその他でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議会運営委員会を閉会いたします。

午後0時17分 閉会